

1 策定の趣旨

- 平成 19 年4月、本県初の教育の総合的な計画である「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定
- 平成 23 年6月、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定
- この約8年の間に、情報通信技術の進展、社会・経済のグローバル化の進展等、子どもたちを取り巻く社会は、今までにないスピードで変化している。
- 新たな計画の策定に当たっては、従来の基本理念を継承しつつ、新たな課題や今後育むことが求められる資質・能力を踏まえる。また、教育に関する大綱との整合性を図る。

2 計画の性格

- 教育基本法第十七条第2項に規定する教育振興基本計画
- この計画における目標や基本的な方針の部分を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三に規定する「大綱」とする。

3 計画期間

平成28（2016）年度から平成32（2020）年度の5年間

検討の視点

- 本計画においては、従来どおり、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」などを身に付けることを基本とする。
- さらに、子どもたちを取り巻く社会の変化を踏まえた新たな課題に関して、必要となる取組について検討を進める。
 - ・ 情報通信技術の進展
 - ・ 社会・経済のグローバル化の進展
 - ・ 少子化・高齢化の進展
 - ・ 人口の都市集中と過疎化の進展
 - ・ アクティブ・ラーニングによる授業改善
 - ・ 小学校英語・道徳の教科化
 - ・ 改正公職選挙法(18歳選挙権)の施行
 - ・ 幼保小中連携、中高連携、高大接続の課題
 - ・ 大学入試制度改革
 - ・ 2020年東京リトック・パリティックの開催
 - ・ いじめ・不登校等への対応
 - ・ 日本語指導が必要な子どもたちへの支援
 - ・ 特別な支援が必要な子どもたちへの支援
 - ・ 子どもの貧困問題への対応
 - ・ 若い教員の資質向上・ミドルリーダーの育成
 - ・ 教員の多忙化解消
 - ・ 地域の人的資源の活用
 - ・ 学校と地域、関係機関の連携の強化 等

4 基本理念とめざす「あいちの人間像」

基本理念：「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

＜改定案：めざす「あいちの人間像」＞

【共に生きる】

命を大切に、多様な他者の存在を尊重して生きることのできる人間

【自分を生かす】

互いに切磋琢磨し、自らの力を生かして社会をつくっていくことのできる人間

【学び続ける】

生涯にわたって学び続けるとともに、健やかな体をつちかっていることのできる人間

【あいちを創る】

あいちの伝統文化、「ものづくりの精神」を継承し、新たな価値を創造することのできる人間

【世界にはばたく】

次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

改定・見直しの理由—これから必要になると捉えた「あいちの人間像」としての在り方

【共に生きる】

自他の命を大切にすることに加え、異なる国籍や言葉、文化等をもつ人々と共に生きていくこと

【自分を生かす】

未知の課題を解決するため、協働性、能動性、主体性をもって自分の力を高め発揮し、社会をつくっていくこと

【学び続ける】

知識基盤社会において生涯にわたり学び続けることと、スポーツの意義を理解してその魅力を味わい、健康な体づくりに努めていくこと

【あいちを創る】

あいちの伝統文化と、世界の中でも優位性のある「ものづくりの精神」を継承しつつ、創意工夫をしながら新たな成果を生み出し、価値付けていくこと

【世界にはばたく】

グローバル化が進行する社会において、未来への飛躍を担うための知識・技能・創造性をもって、前向きにチャレンジしていくこと

○『4 基本理念とめざす「あいちの人間像」』及び『5「あいちの人間像」を実現する5つの基本的な取組の方向』の部分、「大綱」として位置づけることとする。

5 「あいちの人間像」を実現する5つの基本的な取組の方向

(1) 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

一人一人の能力・適性や生活環境の違いなどに応じたきめ細かな教育に努め、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、自己実現に向かって粘り強く努力しようとする思いを育みます。

(2) 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます

発達段階に応じて、命を大切にする心や他人を思いやる心、人権を尊重する心などを育て、社会の一員として多様な人々と手を携えて生きていける、豊かな人間性を育みます。

(3) 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます

家庭教育・幼児教育・学校教育を通して健やかな体と心を育むとともに、生涯にわたって安全で健康な生活を営むための基礎をつちかいます。

(4) 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します

キャリア教育をはじめ、子どもたちが将来生きていくうえでの羅針盤となる教育を充実させ、社会の激しい変化の中でも自分自身をしっかりもって未来のあいちを担っていく人材を育てます。

(5) 学びがいのある魅力的な学校づくりを進めます

子どもたちが、学ぶ喜びと学ぶ意味を感じられる学校であり続けられるよう、教職員の資質向上、教職員が子どもたちと向き合うための条件整備、学校施設・設備の整備等に努めます。

＜基本的な取組を推進するに当たっての留意点＞

- 生きる力を育む家庭・地域・学校の取組の連携強化
- 学校種・学校設置者を超えた学びの連続性の重視
- 教育委員会・首長部局・関係機関相互の連携
- 国籍・言葉・文化等の違いを超えた多様性の尊重

6 取組の柱と施策の展開（イメージ）

5つの基本的な取組の方向	取組の柱（例）	施策（例）
1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします	(1) 個に応じたきめ細かな指導	アクティブ・ラーニング等による「わかる授業」の実践/少人数学級・少人数指導/全国学力・学習状況調査の活用
	(2) 多様な学びを保障する学校づくり	総合学科の新たな設置/昼間定時制高校・単位制高校の設置/定時制・通信制教育の充実/フリースクール等との連携/夜間中学等学び直しの機会充実
	(3) 特別支援教育の充実	特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築
	(4) 外国語教育の推進	英語を学び活用する機会の充実/生徒の英語力向上推進プランの活用
	(5) 理数教育の推進	高等学校での高度な理数教育の推進/科学技術への関心を高める取組の推進/教員研修の推進
	(6) 情報（ICT）教育の充実	情報活用能力の育成
	(7) 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実	語学相談員等配置の充実/受入体制整備への支援と教員の研修/外国人生徒の高校入学者選抜制度の整備
	(8) 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実	地域未来塾の推進/相談体制等支援の充実/高等学校等奨学給付金制度による支援
2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます	(9) 道徳教育の充実	命を大切に教育の充実/道徳の授業を核とした道徳教育の充実/情報モラル教育の充実
	(10) 人権教育の推進	人権に関する指導の充実/人権啓発の推進/体験活動・ボランティア活動の推進/社会福祉に貢献できる人材の育成
	(11) いじめ・不登校等への対応の充実	未然防止と早期発見/教育相談体制の充実/学校と警察の連携
	(12) 主権者教育・市民性教育の推進	18歳選挙権に対応した指導/社会性・市民性についての指導の充実
3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます	(13) 家庭教育・子育ての支援の充実	家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実/はぐみんプランに基づいた子育て家庭への支援/放課後子ども教室の拡充
	(14) 幼児教育の充実	幼稚園・こども園・保育所の実践力向上/教諭・保育者の資質及び専門性の向上/小学校との連携強化
	(15) 健康教育・食育の推進	心身の健康づくり/高等学校での食育推進/学校給食の充実と食物アレルギーへの対応/栄養教諭の配置
	(16) 学校体育の充実	体力向上運動プログラムの作成と活用/地域連携による体育的活動の充実
	(17) 安全教育の推進	安全に関する実践的な活動の充実/災害に備えた人材の育成/防災・防犯に関する設備の充実
4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します	(18) キャリア教育の推進	キャリア教育推進体制の充実/職場体験活動・インターンシップ等の推進/体験活動を核に据えたキャリア教育の推進/産業教育の充実/固定的性別役割分担意識にとらわれない勤労観の育成
	(19) 環境教育・ESD・グローバル化への対応の推進	環境について学ぶ機会の充実/ユネスコスクールの推進/あいちグローバル人材育成事業の推進
	(20) 「オリンピック・パラリンピック教育」の推進	オリ・パラそのものについての学び（知識、選手の体験・エピソード等）/オリ・パラを通じた学び（スポーツの価値（チャレンジや努力を尊ぶ態度、健康増進など、スポーツが個人や社会にもたらす効果）、参加国・地域の文化・言語（日本との違い）、共生社会、持続可能な社会、我が国・地域の伝統等）
	(21) 伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造	伝統文化や文化財に親しむ機会の充実/伝統文化・文化財の保存・継承・魅力発信/芸術文化センターの改築/あいちトリエンナーレの開催
	(22) 生涯学習・スポーツの推進	研修事業の充実/「学びネットあいち」の充実/保護者の学習機会の提供/スポーツの推進/読書に親しむ態度の育成/図書館機能の充実
5 学びがいのある魅力的な学校づくりを進めます	(23) 教員の養成・採用・研修の工夫と多忙化解消への支援	アクティブ・ラーニングに関する研究・研修/授業力向上への支援/多忙化解消への支援/学校のマネジメント力の強化/大学との連携による人材養成/優れた人材の確保と研修/総合教育センターの機能の強化/教育委員会事務局体制の強化
	(24) 地域における学校支援の仕組みづくりの推進	異なる学校種・設置者間の連携/地域人材の活用/コミュニティスクールの推進/学校を核にした地域づくり/人口減少地域における教育振興
	(25) 学校施設・設備の充実	県立学校施設に求められる機能・性能の確保/特別支援学校の整備
	(26) 大学等高等教育の振興	地域との連携の推進/県立大学の充実
	(27) 私立学校の振興	特色ある教育の振興/教育条件の維持向上/保護者負担の軽減/経営の安定

7 計画の推進

○ 指標の設定、計画の実施状況の点検・評価